[各教育関係副学長から]

三重大学における学生支援の取り組み

冨樫 健二(三重大学副学長(教育(学生総合支援)担当))

三重大学の学生支援は長い歴史を有しますが、昨今では平成 30 年度に「学生支援の基本方針」を制定し、その方針に基づきながら各部局と学生総合支援機構が連携することで、学生が安心かつ充実した大学生活を送ることのできる環境を整えています。学生総合支援機構は5つのセンターにより構成されており、以下簡単にそれぞれのセンターによる学生支援の状況を紹介します。

修学支援センターは、経済的に困難な学生の学びたい気持ちを応援するため、主には国の支援制度である入学金・授業料の免除/減額や給付型・貸与型奨学金の支給について担当しています。国の支援以外にもその時の状況に合わせ、大学としても「三重大学修学支援事業基金」などから独自の支援を行っています。令和4年度には物価高に対する経済的支援として生協で使用できる電子マネー5千円分の支援や、入学特別奨学金制度として条件を満たした学生に5万円を支給する事業を行い、これからも情勢に合わせて学生に対する経済的支援を続けていく予定です。

キャリアセンターは、学生の就職支援について担当しています。座学のみでなく、社会での実践・経験が学生の学習意欲を高め、キャリアについて考える機会を増やし学生を成長させるといった視点からインターンシップを令和元年より卒業要件化し、またそれを支える授業として「キャリア教育入門」を令和5年から必修化してきました。就職ガイダンスとして、令和4年度は29回実施し、のべ8,206名の学生参加や、キャリアカウンセラーによる就職相談も2,581件行っています。学生によるキャリア支援を目的としたキャリアピアサポーターも令和4年度に40名育ってきています。

学生活動センターは、課外活動に対する支援を主に行っています。三重大学では全学生のうち 80%以上の学生がなんらかのクラブ・サークルに加入しており、他の大学と比べても加入率が高い状況です。毎月開催するクラブ・サークル連絡会や年 1 回リーダー研修会を開催し代表者の育成を行っています。これまで全国大会入賞など優秀な成績を収めた場合には学長賞がありましたが、令和 4 年度からは振興基金を用いた地域貢献を目的としたクラブへの支援や、地区レベル、県レベルで入賞した学生を支援する制度を新たに創設し、幅広く学生を称えるような支援を行っています。

学生相談センターは、「学生何でも相談室」の運営を中心に学生生活を送る上で困っていることや分からないことを解決する活動を行っています。令和4年度における新規相談件数はのべ133件、軽微な相談や継続対応を含めるとのべ1,489件の対応を行っており例年に比べコロナ禍によって増加の状況にありました。各学部との連携やピアサポーターの養成を通して学生から相談を受ける体制を充実させており、多くの学生が何でも相談室の存在を認知し気軽に相談できるようになってきています。

障害学生支援センターは、障害を有する学生に対する支援を中心に行っています。障害を有する学生数は令和元年で43名だったものが、令和5年4月現在で96名と倍増してきています。これらの学生を支援するため、支援機器の充実や各学部教職員が参加する「障害学生支援調整会議」を開催し、支援状況に関する情報交換や合理的配慮の実施状況に関してモニタリングを行っています。また、障害学生を支援することを目的としたACS学生委員会の組織や令和4年度には障害を理由とする差別に関する紛争解決の体制を整備してきています。

このように、三重大学の学生支援はこれまでの実績を踏まえつつ、変化する社会環境や学生の要望に対応し、柔軟性を持って進化しています。今後も学生一人ひとりが自らの可能性を最大限に発揮できるような環境づくり、支援体制を充実させていきます。